

千曲市告示第34号

道路の供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、告示の日から令和8年3月24日まで千曲市役所建設部道路河川課において一般の縦覧に供する。

令和8年3月10日

千曲市長 小川 修一

記

1. 路線名 別紙のとおり
2. 供用を開始する区間 別紙のとおり
3. 供用を開始する期日 令和8年3月24日

供用開始

(別紙)

番号	路線名	起	点	延長
		終	点	幅員
4273	屋代中学校北線	千曲市大字屋代字山崎713番地8地先から 千曲市大字屋代字郷津779番地21地先まで		430m
				4.0m~6.0m